

第2回中空知広域水道企業団水道料金審議会 議事概要

開催日時 平成31年2月12日（火）14：03～15：45
開催場所 滝川市まちづくりセンター 会議室A
出席委員 峯村会長、高村副会長、眞島委員、居林委員、岡委員、那須委員、山崎委員、大河内委員、荒岡委員、二口委員、小林委員、山委員、佐野委員、今野委員
出席事務局職員 加藤企業局長、横山営業課長、児玉工務課長、江末営業課副主幹、桜井営業課副主幹、金子営業課副主幹、吉尾工務課副主幹、加地滝川営業所長、岩崎砂川営業所長、山田歌志内営業所長、松本営業課主任級主事
配布資料 会議次第（別紙1）
第1回中空知広域水道企業団水道料金審議会資料（別紙2）

1 開 会 会 長

2 審 議 進行：峯村会長

（1）第1回審議会の内容確認

桜井営業課副主幹から説明

説明資料「第2回中空知広域水道企業団水道料金審議会資料」（別紙2）

資料目次 1 第1回審議会の内容確認

会 長：審議に入るが、将来に負担を先送りしないで更新を行っていく場合には平均6%の料金改定が必要だという説明だった。これについて委員の皆さんもいろいろな意見があると思うので意見を伺いたい。
公共料金なので値上げについては意見があると思うが、内容的には今説明があったとおり極めて将来的には憂慮しなければならない実態だということだけはご理解いただけたと思うがいかがか。

委 員：説明のあったとおり、今料金を上げなければ、将来それ以上に（負担が）かかるということだと思う。先のことが分かっているのでこの値上げもやむを得ないと思う。

委 員：1回目の資料を持ち帰り、振り返ったときによく分からない部分が2点ほどあった。1点目は、人口動態から9年間で約11%減、11年後には17.5%の減、20年間で約28.5%の人口減になる予測だが、それは厚生労働省の人口動態などのいろいろなところから調査したのだと思う。その中味的に考えると、20年前は1家族の人数も孫がいたり、子供が何人もいたり、人数が多くそれだけで水道を使う需要も多かったと思う。これから先のことを考えると、ほとんど2人に1人は高齢化独居のような形となり、家族構成もかなり違ってくる。そこで1人が自宅で使う水道の量なども少なくなることは想像がつく。そしてこれからの介護保険もそうだが、在宅介護に国は持っていこうとして

いる。そうすると少ない中でも在宅介護に向けて、家庭で生活するということを考えると水道の量も多くはなると思うが、20年前とこれからの家庭における1軒当たりの水道の使用量はかなり少なくなると思う。そういうことをどのような計算で考えているのか。

2点目については、水道料金の超過料金についてだが、家事用の場合は1番多いところを使って基本料金となっているが、大体中央のところが多いところは1点だけで、次はみんな追加料金となっている。私が家庭で使っているところを見ても1点より多くなっていて、そういう多いところは件数的にも多くなっているが、そこにかかなりの料金が追加されるような徴収の仕方がされている。

また、業務用の部分で、逓減型を企業団は採用している。業者の方は生産業なので、水をたくさん使用して生産した分が収入として入ってくると思うが、逓減型を採用した理由を説明いただきたい。

横山 営業課長：1点目については、人口がこれから減っていくということで20年間で20%を超える減少となる。これをどのように水道料金に反映していったかということだと思う。昔より核家族ということで親と3世代一緒ということは少なくなっている。また、どんどん独居世帯も増えてきている。最初は（人口動態と同じく）20%超減少していく率で水道料金も減っていくと見ていたが、過去10年間の振り返ってみると人口は約10%減っているが使用している水の量はそこまで減っていない。例えば夫婦で暮らしていて飲む水の量は半分になるかもしれないが、料理やお風呂で使う分は最低限共通・共有する部分というものがあり、それより緩やかな減り具合となっている。今回の料金の試算にあたってどのようにしたかということと人口としては減少しているが、過去10年間の減り幅を重ね合わせて、その率を水道料金としては今後減っていく見方をして計算しているため、17.5%まで減少するという見方はしていない。2点目については、これから説明させていただく内容となる。企業団がこのような料金体系で、例えば家事用と業務用などの体系についてなど（と併せて）ご質問いただいた逓減型についてもこれから説明させていただくので、その上でまた疑問があれば質問いただければと思う。

委員：先ほどの質問と同様に私も疑問に感じていたことがあり、人口が減っていくのに伴い水道料金もどのくらい少なくなるのかということが疑問だったが、今の説明で理解することができた。

委員：現有資産が更新のピークを迎えると書かれているが、更新のピークはそれぞれの機器によって耐用年数が違っていると思う。いずれにしても更新しなければいけない時期は決まっていて、その部分の考えはある程度、予定されている話だと思う。前回の資料には40年後には160億円を超える資金不足が発生するような話があったが、更新に対する考え方、これをどのように進めてきたのかを説明いただきたい。

金子営業課副主幹：更新のピークはこれから迎えることになる。これまで何をやってきたかとい

うことも含めての質問だと思う。平成30年度までは浄水場の更新については大きな費用はかかってこなかった。その期間で企業債の借入れについては極力低く抑えて現金を使っていた形になる。現在企業債の残高はこの事業規模で言えばかなり少ない状況にある。これから費用がどんどんかかってくることを当初から見越して現金を使うような形で、今後企業債の借入れや建設改良費についても増える状況にあることから、これからは一旦底になった借金については残高も増えていく形になる。平成20年度から新たな料金体系を作るときには今後10年間はこの料金体系でいきたいという思いもあり、そのときにできる料金体系を構築した。これからの10年間については仕切り直しの10年間になることから、今後は10年刻みで料金については一旦いろいろな見直しがあると思うが、基本的に料金については上がっていく傾向にあるのは間違いないと思う。その点については、ご理解いただきたい。

会 長：当初説明があった（平均）6%（値上げ）ということのベースを前提として今後検討しなければならないと思うので、（平均）6%の値上げについては総論的に意見はあるか。

委 員：今の話を聞いていて地域住民の方々が1番気になるところが既に出たような感じがする。やはり、値上げをするとなると1番言いたくなるのが、どうしてだということだと思う。細かい数字はこれまでも積み重ねられて、前回も説明されて私たちはある程度理解できる。1番難しいのは住民の方々がそれをどうやって理解してくれるかということだと思う。その部分について絶対避けては通れない部分が、これまでどうしていたのかということは絶対に出てくると思う。その部分の説明については、何らかの形で分かりやすい形で住民の方々に説明して行かなければならないし、ペーパーにして出すなりして、啓もう、啓発などもしていくことが大事だと思う。

また、先ほどの資料の説明の中で何もしない場合、費用の先送りになるという話があったが、口で説明すればそういうことだと思うが、実はもう少し何かあるような気がする。その辺のところも今後積み重ねて1つ1つ住民の方に説明していくスタンスを私達が持っていけば審議会で話されたことが、前向きになると思う。どうしても（平均）6%の値上げが出てしまっているから（どうしてだ）言うてしまうが、1つ1つのことを丁寧に説明していけば住民の方々の理解を得られるのではないかと私は思う。

委 員：私は委員になる前から値上げについては、賛成の立場でいた。また、（平均）6%（値上げ）ということについても前回の説明を受けて納得している。その理由については、例えば卵や水などは人間にとって必要不可欠なものだが、物価の上昇、物価指数に対して上がり幅がここ20年、30年高くはなかったと私自身は感じている。

水道を普段安全に消費させていただいて、安全な水を日本で蛇口をひねったら出る状態を維持するには費用もかかってくると思う。昨年の12月に水道法も改正され、民間がどうのこうのという話なども含めると1つの団体として

財政が赤字になってしまうと海外の大きな水メジャーなど、気になるところも実際にはピックアップされてしまうかなと思う。そういった危機感からも今のうちから少し上げていただいて、本音は家計を預かる主婦としては上がってほしくはないが、上げていただいて公共性を保っていただけたらと思う。

会 長：委員としてはいろいろな説明を受けることから内容が分かったとしても、一般市民・町民にはやむを得ないという理解を受けるためには、企業団としても説明の基になるものをつまびらかに皆に知らせるということが、今後大事になってくると思う。特に水道は人間生活に必要不可欠なため、皆で守って行かなければいけないという使命も我々にはあると思う。

委員の皆様から貴重な意見を聞かせていただいたので企業団もそれを頭に入れておいていただきたいと思う。（平均）６％の値上げをして、企業団の健全運営に持っていくための方向性は確認することができたと思う。そういうことでよいか。

委 員：特段異論なし

(２) 第１回審議会で要望いただいた資料

桜井営業課副主幹から説明

説明資料「第２回中空知広域水道企業団水道料金審議会資料」（別紙２）

資料目次 ２ 第１回審議会で要望いただいた資料

質疑なし

(３) 水道料金の原則と現在の料金

江末営業課副主幹から説明

説明資料「第２回中空知広域水道企業団水道料金審議会資料」（別紙２）

資料目次 ３ 水道料金の原則と現在の料金（９ページから２４ページまで）

委 員：法律用語は理解しにくいところがある。資料の１３ページに水道事業の経営は「常に事業の経済性を発揮」し、「公共の福祉を増進するように運営されなければならない」とあるが、経済性を発揮し、公共の福祉を増進するとはどのようなことなのか、かみ砕いて説明いただきたい。

また、用途別・口径別・用途別口径別のメリット・デメリットについてお聞きしたい。

それと冒頭でも質問があった逡減型をどうして企業団が採用したのかという理由をお聞きしたい。

横山営業課長：地方公営企業法の解釈について、事業の経済性の発揮ということについては我々は公務員だが、そういう中に発生するような無駄などを省いて民間企業のような合理的な無駄のないやり方で経営を行うことが、経済性の発揮というようなことかと思う。逆に私どもは地方公営企業ということで（企業ではあっても普通の）民間企業ではない。そこが正しく２つ目の質問にあった公共の福祉を増進するということかと思う。例えば料金設定の中で、これは市

町村が行っている政策ではあるが、福祉料金という政策もある。本当に水を出しただけならそこまでは必要ないと思うが、例えば高齢者や障がいを持たれている方などに配慮することや（利用者間の）公平性を保つということが必要だと思っている。こういうことを併せ持つことで、地方自治体でもあり、かつ、企業であるということで地方公営企業というような呼ばれ方をするということなのかなと思っている。

次に3つ目の質問になるが、逓減型がなぜ採用されているのかということについては、逓減型は業務用料金の中の900m³超の水量を使用している部分ということになる。業務用ということで大企業が対象となるのがほとんどである。これについては、はっきりこうだということは文書には残っていないが、中空知の商業や工業の振興などを進める部分において必要な部分ということで採用されたのかなと思う。また、統合前3市1町の際は、逓減型を採用しているまちとしていないまちがあり、砂川市がこの逓減型を採用していた。その部分を踏襲させていただいているということになる。

金子営業課副主幹：2つ目の質問の用途別・口径別のメリット・デメリットについては、用途別は水道が普及する前の段階では生活者に対して、まずは水道を普及していくという観点から、事業者よりも負担軽減を優先した形で料金体系に差を設けた。生活者に対しては低廉な水道料金で提供したというようなことが今もまだなごりとして用途別の料金体系として多くの事業者に残っている実態である。

また、口径別については、それぞれの家庭で使用している水道管というのは13mmや20mm、大きくても25mmとなっている。事業者になると40mmの管や75mmの管、100mmの管といったようにいろいろな管がある。これは理論的にどれくらいの水を配れるかということはかなり差があり、その容量によって料金に差を設けるとということが口径別の料金体系になる。大きくメリット・デメリットで申し上げると、用途別の料金体系で言えば、生活者に配慮した料金体系と言える。口径別については、理論的に供給できるものに対して公平に料金を課しているというようなことである。そして、水道が普及した今においては口径別でいいのではないかという話も出そうだが、それがなかなか進んで行かない背景としては、今は既に水道事業の整備が終わっていてそれぞれのメーターは既に取り付けられているという部分がある。これがいきなり変わるとなると大きな影響が出るということは、この後に説明させていただく中で少しずつ委員の皆様にも理解いただける部分だと思う。メリット・デメリットで言えば歴史的な背景があって、今の料金体系が成り立っているという程度のことしか今の段階では申し上げることができない。

委員：今の説明で分からないわけではないが、なぜ逓減型を全国的にも導入例がない中で導入しているのか。企業としてはその分収入が減り負担となる。今後ともこの形をとるのか、それとも、もう1度検討するのかをお聞きしたい。

金子営業課副主幹：逓減型の料金は全国の中でも特殊であるということで、まさに今後の議論の中でいろいろと深めていく部分だと思う。ただ、逓減型の料金体系が必ずしも悪いことばかりではなく、それで事業者としては成り立っていたりする。

例えばこれからこの料金体系を止めるとなると、自前で地下水を掘ってみようとなると水道事業の収入全体が落ちてしまうので、これまでの歴史的な背景なども慎重に考えていかなければいけないことであり、その上で議論いただきたいと思う。私がとある会議の中で先生から言われたのは、通減型というのはむしろこれからの社会の中では必要になってくるのではないかということ（聞かせて）いただいたりして、必ずしもこの特殊な体系がこの地域にとってどうなのかということは言い切れないと思う。通増型を取っているところは比較的多いが、そういうところも徐々に切り替えていくということももしかしたらあるのかもしれない。

会 長：今の意見も今後の意見交換の中でまた出していただきたいと思う。企業があって地域の活性化であり、まちの発展でもあるため、その辺も今まで加味されてきたと思う。歴史があるため、今の意見も貴重な意見として、今後意見交換していきたいと思う。

委 員：資料を見てみると用途別がほとんどだが、口径別については検討があったのか。また、水道企業団の中で要望がなかったのかどうかお聞きしたい。

横山営業課長：前は平成19年に水道料金審議会を開いている。その中で口径別料金については1回議論されている。水道事業統合後、先ほどの説明でもあったとおり（この審議会を経て）料金は一本化されたということになるが、その際はこの形は時期尚早で今はすぐわないという結論が出されている。ただ、先ほども説明させていただいた（とおり）次の審議会で検討する 때가来たら、また口径別料金について検討をした方がいいという答申をいただいている。そういったことも踏まえ、次回以降の審議会に口径別料金にした場合、このような形になるということは提案させていただき、皆様にお示ししていきたいと思っている。

また、ご意見・ご要望という意味では今まで市民の方からはいただいたことはない。ただ、企業団の議会の中で口径別料金を採用するという考えはどうなんだという質問をいただき、答弁させていただいている。

（3）水道料金の原則と現在の料金

江末営業課副主幹から説明

説明資料「第2回中空知広域水道企業団水道料金審議会資料」（別紙2）

資料目次 3 水道料金の原則と現在の料金（25ページから36ページまで）

委 員：資料の中で家事用が7 m³で1番多いということだが、これは何人世帯が1番多いのかということは調べているのか。また、家事用で0 m³が結構あるが、これはどのような意味なのか教えていただきたい。

横山営業課長：（世帯の）人数については、（企業団のシステムは）住民票と連動していないため、把握していない。水道の場合は契約者の方との単独契約になるため、その契約者が何人世帯なのかは抑えていない。

会 長：0 m³というのは、水道の契約をしていて長期入院などで使用していない方な

どが0 m³になるということでもいいのか。

江末営業課副主幹：水道を使用していない状態で契約している方も含まれる。また、0 m³から1 m³の間の件数についても0 m³になる。

委員：先ほど質問したのはどんどん世帯の構成人数が減っていくため、7 m³が果たして適当なのかというところを最終的には検証できればいいと思ってお聞きした。

横山営業課長：残念ながらそこは難しいところである。人数はつかめないため、あくまでも時代の推移とともにどの水量を使われる方が多かったかというところを積み上げて、我々としては判断していくしかないと思う。

委員：資料の24ページと33ページについて確認させていただきたい。資料の24ページで家事用は7 m³までが基本料金となり、その後は236円が1 m³あたり加算されるということでもいいのか。また、33ページの他市との比較で10 m³というのは基本料金ではなく、3 m³が加算された分が統計として出てきているが、他の地区もこれは加算された数字なのか。それとも基本料金がこの金額となっているのか。

江末営業課副主幹：1点目についてはそのとおりである。2点目についてだが、これは基本水量を設けている市や設けていない市もある。あくまでも10 m³を使用した場合の料金として（基本料金と従量料金を加えて）算出した結果である。

（4）今後の水道料金（用途別料金の試算）

江末営業課副主幹から説明

説明資料「第2回中空知広域水道企業団水道料金審議会資料」（別紙2）

資料目次 4 今後の水道料金（用途別料金の試算）

委員：資料の中で全道の比較が出ているが中空知と全道を比較するのは、同一の土俵の上でなければ比較できないように思うが、全道的に同じ形で試算した数字なのか。

横山営業課長：ここに示させていただいているのは、先ほどお答えしたとおりである。それぞれ基本料金があったり、基本水量があったり、なかったりといういろいろだが、家事用であれば10 m³を使用した場合にそのまちに住んでいたらいくらになるということを計算して比較している。同様に家事用の20 m³も業務用の部分も同じ考え方で同じ水量を使用したときにどのような順番になるのかというところで比較をしている。

委員：1つ確認をさせていただきたい。この審議会についてこれからのことは資料の37ページの今までのやり方でいいのかどうかを考えていくということで、料金体系については、用途別がいいのか、口径別、あるいは併用がいいのか。基本水量をどうするのかということこれからやっていくということでもいいのか。試算されたものは単純に6%をかけたただけとなっている。

横山営業課長：今回お示ししたのは、単純に6%を上積みしたものである。基本料金も6%

増やし、従量料金についても6%増やしている。家事用や業務用、浴場用も単純に6%増やしたものを今回お示しさせていただいた。先ほども説明させていただいたが、前回の審議会からの答申を受けて口径別料金にしたらどうなるのかということについて試算して準備している。まずは次回それを見ていただきたいと思います。それ以外にも今日の説明の中でいろいろある料金体系のうち企業団はこのような形になっていることを説明させていただいた。それを変えていったらどうなるのかという意見も今後いただいたりしていく中でどのような料金体系にしていくのがいいのかを皆様で検討して、議論していただきたいということを、次回からの流れとして考えている。

加 藤 局 長：1点だけ補足で説明させていただく。45ページの業務用の10m³の料金比較表について中空知広域水道企業団はかなり高い方に位置しているが、46ページの表になると現在は全道の中では中位という状況である。これは基本水量が15m³ということで、10m³の場合でも(15m³の)基本水量の料金で算出している(ため順位が高くなっている)。基本水量に5m³を加算した20m³の形となれば全道の中位に移行する。基本水量の差によって料金の順位が変わってくるとあるということをご理解いただきたい。

また、業務用で口径別を設定しているまちについては、1番低い口径を使った場合の料金で試算している。30mmとか50mmの口径で業務用を使用した場合はこれよりも金額が多くなるとご理解いただきたい。

3 その他

(1) 次回日程の検討

桜井営業課副主幹から3月20日(水)14:00から滝川市まちづくりセンターで開催したい旨の提案があり、異議なしとして決定された。

(2) 事務連絡

特になし

(3) その他

会 長：次回の会議でこの資料だけは用意してもらいたい等の要望はあるか。

委 員：逡減型でどの程度費用が逡減されているのか。逡増型に直っていくとどの程度になるのか。その辺の資料があれば口頭でも結構なのでお願いしたい。

横 山 営 業 課 長：資料でお示しする。

金子営業課副主幹：本日お配りした第1回の議事概要については会長に内容を確認していただき、既にホームページに掲載している。第1回の審議会の中で決定していただいたとおり、第2回以降の議事概要についても同様の方法で行っていく。

会 長：議事概要については、(事務局で)しっかりと記録にしたものを私の方で確認して措置している。

4 閉 会 会 長